

### 第3検討部会 会議録

会議の名称	第7回 第3検討部会
開催日時	平成19年11月1日(木)午後18時40分から20時50分
開催場所	川口市職員会館 講座室B
出席者	(部会長)佐藤副委員長 (委員)佐々木委員、増田委員、松本委員、阿部委員、浅羽委員、伊田(清)委員、鈴木委員、森委員
会議内容	・川口市議会の仕組みの現状と課題 ・ワークショップ「自治の観点から議会を考える」
会議資料	・タイムテーブル ・ワークショップ資料 ・川口市議会の仕組みの現状等について ・他市における議会改革の事例 ・ふりかえりシート
発言内容	<p>1. 川口市議会の仕組みの現状等について (佐藤部会長よるコメント) (議会事務局議事課長より説明)</p> <p>(質疑応答)</p> <p>・議案が提出された際に、賛成・反対は、議員個人の考えではなく党で決められるということを知り、どのような現状か。          議会には、同じ主義・主張・意見を持つ議員によって構成される会派というものがある。川口市議会には、自民党、公明党、共産党、民主クラブの4つの会派があり、その他に無所属の議員が3人いる。基本的には、それぞれの会派は、同じ志を持つ集まりのため、議案に対し、賛成・反対の意見は同じものになると認識している。          議会運営については、地方自治法や条例に定められているが、大まかなところしか決められていないため、全国統一的でなく、それぞれの市議会で様々なやり方となっている。          ただし、会派の考え方は、どこの市議会でも同じような考え方となっているようである。</p> <p>・市長が条例や予算を提案するように、市議会から提案はできないのか。市長からの提案を議決するだけなのか。          議員にも条例提案権はある。栗山町の議会基本条例や、四日市市の自治基本条例などは、議員提案である。          市議会も政策立案機能があり、条例を提案できるが、予算を伴う条例となると予算提案権は市長の専権事項であるため、提案は難しい。</p>

- ・ 議会が市民の声を収集する仕組みが少ないのではないか。

議員は、日々の議員活動の中で情報を収集している。

50万市民に対して議員は40人いる。その割合からいくと、議員1人では、約1万2千500人から、多くのきめ細かい声を収集している。
- ・ 議会において議案が否決された場合はどうなるのか。

川口市議会の場合において平成18、19年度には、否決された事例はない。

他市の事例でいうと、人事案件が否決された場合、改めて人選し、再度、議案を出している。また、一般的には、当初予算案全体が否決された場合、4月1日から義務的支出もできなくなってしまうので、予算の骨格部分の議決をもらい、再度、政策部分の予算を提案することになるようである。
- ・ 議案は委員会に付託され審査されるようだが、その委員会の構成はどうなっているのか。

川口市議会には、4つの常任委員会がある。総務部、企画財政部、税関係、消防などを所管する総務常任委員会、生活保護、高齢者、児童福祉、国保、介護保険、環境などを所管する福祉環境常任委員会、商工、農業、学校教育、社会教育などを所管する経済文教常任委員会、河川、道路、都市計画、水道などを所管する建設常任委員会に分かれており、それぞれ10名の議員が所属している。
- ・ 議員から政策立案を行った場合は、議会での賛成・反対はどうなるのか。

議員提案は、地方自治法第112条の規定の場合は、議員定数の12分の1以上の賛成で提案できる。よって、川口市議会の場合は、4名以上の賛成で提案できる。議案に対する賛成・反対は、本会議において採決により行う。
- ・ 無所属の議員は、本会議で一般質問ができないと聞いたことがあるが、そのようなことはあるのか。

川口市議会においては、そのようなことはない。
- ・ 議員間の議論の活性化が必要であるという意見があるが、議員は、地区の意見を代表するか、市を代表するか、という二つの立場がある。川口市の場合、人口、面積の規模からすると、地区を代表する意見が多いと思う。このため、市全体のマクロ的な意見は出てこない傾向にある。議員は、自らの地域のこと以外はわからない傾向にあるが、地域の市民とは、かなり密着してその声を市へ届けている。
- ・ 議員は、市民の意見・要望を市へ届けているので、市民は、しっかりと議会のことや議員の活動をチェックして欲しい。
- ・ 議員報酬は、一概に高いとは言えない場合がある。高い能力のある人材をフルに拘束するとすれば、報酬はむしろ安いと言えるのではないか。

・議員とはどのようにすれば対話できるのか。オフィシャルなルートはないのか。

議員がよく出席する町会や小中学校等の各種会合などでは、市民と接する機会が多いと思われる。

## 2. ワークショップ「自治の観点から議会を考える」

(ワークショップでは以下の意見が出された)

### 身近な議会

- ・もっと議会を身近な存在とするための努力が必要
- ・議員は市民からは遠い存在。町会などの行事に参加しても一般の市民はなかなか話すことができない。
- ・組織(町会 etc) に属していない人は議員に接する機会が殆どない。
- ・これからの川口を考えた時、1/4 を占めるマンションに住む人が増え続けたときに、議員さんと会う、話す機会のない市民も増えてくるのではないか
- ・市民 50 万人の内議員さんとコンタクトのある人は何人くらいいるのでしょうか
- ・請願が平成 18 年度に 1 件もないというのは、議会が遠い存在なのか?
- ・市民にとって議会とは遠い存在になっていないか?

### 議員の活動を市民に明らかにする

- ・住民が選挙のときの判断材料となるように議員別の議会での発言内容が分かるようにしてはどうか
- ・議員の方々が各人「議会レポート」などを発行すると市民もよく分かるのではないか
- ・選挙で選ぶ時は、ほんの数行の選挙用の情報しか得られない。情報が少ない。

### 市民の意見を聞く場が必要

- ・議会も積極的に(議員が個々に市民の意見を聞くのではなく)市民参加の機会や場を設けるべきではないか。
- ・議員は市民の要望や意見を聞く場を設けるべき。
- ・ある地区では市議会議員が選出されていないところもあるかもしれないが、そんなときは、どのように市民の声を届けたらよいのか。

### 議会の情報公開・分かりやすさが求められる

- ・議会改革の推進。インターネットで情報の提供などが考えられる。
- ・議会に関する情報をただ(そのまま)出すのではなく、わかりやすく整理して出したほうがよい。

- ・市民に分かりやすい議会運営が必要である。
- ・市議選に比例代表制な仕組みを取り入れられないか。
- ・議員の活動にチェック、関心を持つために取り組んでいるものが一方的である。情報発信力がより高いものが必要である。
- ・広報一元化という考えのもと、広報かわぐちで広報しているが「議会だより」を出したほうが市民が見えてくるのではないか。
- ・議会・委員会を広く市民が見ることが出来るようにしてほしい（インターネット、テレビ中継 etc）
- ・議会の傍聴、公開をいつでも誰でもできるようにしてほしい（インターネット等）
- ・市民 選出 議会 情報のフィードバック。市民への情報フィードバックが不足しているのではないか。

#### 議員と行政の協力関係が必要

- ・議員と行政スタッフがどの程度交流あるのかわからない（行政への影響力）(行政との連携)
- ・議会がチェック機能を十分に果たすには行政評価の制度と情報を理解することが大切では。
- ・議員から議案(条例)を出せるシステム(ブレーン・予算等)が構築されていない。

#### 議員・議会からの提案の強化

- ・委員会で議員の立案ができる仕組みがない。
- ・議会基本条例を制定することが必要。
- ・議会からの市民の意見を反映した提案をもっと多く行って欲しい。
- ・市長に対して議員から議案を提案、提言するシステムが見当たらない。
- ・国会では議員立法も多くあるが市議会レベルではなぜ少ないのでしょうか。
- ・執行部（行政）に対する提案が少ないので改善すべき。

#### 議会のシステムを分かりやすくすべき

- ・議会に関する諸制度をもっと市民に知らせる（知らないと活用されない）必要がある。
- ・議会、議員に市民がどう要望を出せば良いか分かるシステムを作る。

#### 会派にしばられている

- ・同じ会派でも議案に対して考えの異なる場合もある。大きな方向性は会派で決めていくとしても個別の細かい議案については、各議員の判断に任せたほうが良い。そうでないと選挙で選ぶときに結局は1人1人を選

	<p>ぶのではなく会派を選ぶことになってしまう。</p> <p>議案ができる仕組みが不透明である</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議案ができるまでに市民の意見が入る機会が不透明。</li> <li>・市長は、どうやって議案を作っているのか、その仕組みがわからない(行政スタッフ中心か?)。</li> </ul> <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域主権が叫ばれているにもかかわらず、なぜ一律の地方自治法にしばられているのか?</li> <li>・市長の提案、議会の意見、どちらが市民の声なのか。</li> <li>・なぜ二元代表制になったのか? 複雑で分かりにくい。</li> <li>・市民の要望、意見を議員・市民・行政が同じテーブルで議論する機会がない。</li> <li>・行政と議会が対等となるべき。</li> <li>・議員定数は適正なのか? 判断はどうするのか。</li> <li>・議会における行政の答弁が明確でない場合がある。</li> <li>・議員の報酬を見直しへ(貢献度に合わせる等)</li> <li>・議案を議員会派に事前にすり合わせすると最大会派の意向を受けやすい。</li> <li>・市議会議員の事務員をおけるように(事務政策等)すべき。</li> <li>・議員政策研究会を発足させ議会改革をすべき。</li> <li>・委員会開催を夜にできないか?</li> <li>・地区の問題だけではなく、市全体としての方向性、ビジョンを考える議員さんの場はあるのか。</li> <li>・投票率の低さ</li> </ul>
次回以降日程	<p>第8回 11月22日(木) 18:30-20:30</p> <p>第9回 12月6日(木) 18:30-20:30</p> <p>第10回 12月14日(金) 18:00-20:00</p>